

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【公表番号】特表2010-535897(P2010-535897A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-520252(P2010-520252)

【国際特許分類】

C 08 L 67/02 (2006.01)

C 08 K 5/3492 (2006.01)

C 08 L 77/00 (2006.01)

C 08 K 3/22 (2006.01)

C 08 J 3/20 (2006.01)

D 01 F 6/92 (2006.01)

【F I】

C 08 L 67/02

C 08 K 5/3492

C 08 L 77/00

C 08 K 3/22

C 08 J 3/20 C F D Z

D 01 F 6/92 3 0 4 F

D 01 F 6/92 3 0 1 M

D 01 F 6/92 3 0 7 A

D 01 F 6/92 3 0 7 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月1日(2011.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

実施例1

比較例Aおよび実施例1の試験結果を表IIにおいて提示している。示したように、難燃添加剤は、低い2%添加剤レベルでさえ、ポリトリメチレンテレフタレートの難燃性を改善した。

【表1】

表2

実施例	難燃剤	燃焼性試験における%焼失			
		10質量% 難燃剤	5質量% 難燃剤	2質量% 難燃剤	0質量% 難燃剤
比較例A	なし				100
1	Flameproof MC-M	9	40	58	

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

以上、本発明を要約すると下記のとおりである。

1. (a) (樹脂成分の質量を基準にして)少なくとも約70質量%のポリトリメチレンテレフタレートを含む(全組成物質量を基準にして)約75～約99.9質量%の樹脂成分と、

(b) (全組成物質量を基準にして)約0.1～約15質量%のメラミンシアヌレート難燃添加剤を含む(全組成物質量を基準にして)約0.1～約25質量%の添加剤パッケージと

を含むポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

2. メラミンシアヌレートが非ハロゲン化メラミンシアヌレートである上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

3. メラミンシアヌレートが約10マイクロメートル未満の平均粒径を有する粒状である上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

4. 添加剤パッケージが、(全組成物質量を基準にして)約0.5～約10質量%のメラミンシアヌレートを含む上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

5. 添加剤パッケージが、(全組成物質量を基準にして)約2～約6質量%のメラミンシアヌレートを含む上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

6. ポリトリメチレンテレフタレートが、テレフタル酸または酸等価体と1,3-プロパンジオールの重縮合によって製造されるタイプのものである上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

7. 1,3-プロパンが生物学的に誘導された1,3-プロパンジオールである上記6に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

8. ポリトリメチレンテレフタレートがポリトリメチレンフタレートホモポリマーである上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

9. 樹脂成分が別のポリマーを含む上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

10. 樹脂成分がポリエチレンテレフタレートを含む上記9に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

11. 樹脂成分がポリブチレンテレフタレートを含む上記9に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

12. 樹脂成分がナイロンを含む上記9に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

13. 添加剤パッケージがTiO<sub>2</sub>を含む上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。

14. 上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物を調製する方法であって、

(a) メラミンシアヌレートおよびポリトリメチレンテレフタレートを備える工程と、

(b) 該ポリトリメチレンテレフタレートと該メラミンシアヌレートを混合して、混合物を形成する工程と、

(c) 該混合物を攪拌しつつ加熱し、ブレンドして、組成物を形成する工程とを含む方法。

15. 工程(c)が約180～約270で行われる上記14に記載の方法。

16. 上記1に記載のポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物から製造された物品。

17. 繊維の形態にある上記16に記載の物品。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

(a) (樹脂成分の質量を基準にして)少なくとも約70質量%のポリトリメチレンテレフタレートを含む(全組成物質量を基準にして)約75～約99.9質量%の樹脂成分と、

(b) (全組成物質量を基準にして)約0.1～約15質量%のメラミンシアヌレート難燃添加剤を含む(全組成物質量を基準にして)約0.1～約25質量%の添加剤パッケージと

を含むポリトリメチレンテレフタレートベースの組成物。